

商号又は名称	所在地	入札参加停止の期間	入札参加停止の理由
株式会社CADS	大阪市	自:令和6年1月5日 至:令和8年1月4日	本市が発注した「四条北小学校長寿命化改良工事基本・実施設計業務委託」において、受注者(株式会社CADS)の責めに帰すべき事由により契約を解除した。このことが「大東市建設工事等における入札参加停止に関する要綱」の措置要件に該当するため。
株式会社中央技術コンサルタント 関西支店	吹田市	自:令和7年7月28日 至:令和8年1月27日	株式会社中央技術コンサルタントの東北支店長が、宮城県気仙沼市が発注した道路設計の一般競争入札において、公契約関係競売等妨害の疑いで、令和7年7月21日に逮捕されたため。
株式会社魚国総本社	大阪市	自:令和7年12月18日 至:令和8年1月17日	株式会社魚国総本社が、令和7年12月12日付けで福山市保健所長から食品衛生法に基づく営業禁止処分を受け、商号等を公表されたため。
株式会社トーニチコンサルタント 西日本支社	大阪市	自:令和7年12月26日 至:令和8年6月25日	株式会社トーニチコンサルタントが、特定地方公共団体等が発注する特定跨線橋点検等業務の入札において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたことにより、令和7年12月19日付けで、公正取引委員会から同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2に基づく課徴金納付命令を受けたため。
大日コンサルタント株式会社 西日本支社	大阪市	自:令和7年12月26日 至:令和8年6月25日	大日コンサルタント株式会社が、特定地方公共団体等が発注する特定跨線橋点検等業務の入札において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたことにより、令和7年12月19日付けで、公正取引委員会から同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2に基づく課徴金納付命令を受けたため。